**第３回薩摩川内市総合教育会議　議事録**

　１　日　時　平成２９年２月７日（火）１０：３０～１１：４０

　２　場　所　薩摩川内市役所　５階　教育委員会室

　３　出席者

　　（構成員）岩切市長、上屋教育長、三本教育長職務代理者

初田教育委員、上川教育委員、坂口教育委員、

　　（事務局）田代総務部長、中川教育部長、平原総務課長、

鮫島教育総務課長、上口学校施設整備室長

熊野学校教育課長、徳留社会教育課長、村岡文化課長、

本野中央図書館長、橋口教育総務課長代理、

杉安教育総務課主幹、松田総務課主幹、奥薗総務課Ｇ員

　４　傍聴者　０名

　５　資　料　別紙のとおり

６　内　容　下記のとおり

|  |  |
| --- | --- |
| 発言者 | 発　言　内　容 |
| 事務局  (総務課長) | おはようございます。  皆様お揃いのようですので、ただいまから第３回薩摩川内市総合教育会議を開催させていただきます。  　はじめに、岩切市長に、ご挨拶をお願いいたします。 |
| 岩切市長 | 皆さんおはようございます。第３回の薩摩川内市総合教育会議を開催いたしましたところ、４名の委員の皆さん方お忙しい中お集まりいただきまして大変ありがとうございます。  もうご承知の通り昨年選挙がありまして、色んな意味で各地域を回りましたけども、ご意見も相当いただいたところであります。この４年間でそれをいかにして活かしていくかということが私の課題だと思っています。特に今回は３月末で藤川、南瀬、鳥丸、山田小の４校が統合するということと、来年は、朝陽、大馬越、陽成、高江中の４校がまた閉校になるという状況になりまして、併せて３１年３月には東郷小学校、東郷中学校が閉校し、さらに東郷学園義務教育学校として４月から小中一貫校が行われることになります。それに向かって全力ですばらしい学校ができるように皆さん方の知恵を借りながら進めなければならないと思っていますので、どうかよろしくお願いしたいと思います。  今日は時間が１時間半しかございませんけども、皆さん方のご意見を十分聞きながら、この教育会議が実のある会議になりますようお願いしましてあいさつといたします。ありがとうございます。 |
| 事務局  (総務課長) | ありがとうございました。続きまして、昨年１１月に、新教育長、教育委員の再任等によりまして、教育委員会の構成につきまして異動がございましたので、改めてご紹介をさせていただきたいと思います。  教育長の　上屋　和夫　様でございます。続きまして、教育長職務代理者の　三本 伴子　様でございます。教育委員の　初田 健　様でございます。同じく　上川 幸子　様でございます。同じく　坂口　由一　様でございます。  それでは、早速会議に入らせていただきます。  市長が会議の議長となりますので、進行を市長のほうにお願いすることといたします。  それでは市長、今後の進行のほうよろしくお願いいたします。 |
| 議長(岩切市長) | それでは私のほうで進行をさせていただきたいと思います。座ったままで進行しますのでよろしくお願いいたします。早速ではございますが、議題に入りたいと思います。  議題１の教育委員会の基本方針について、教育委員会から説明をしていただきたいと思います。 |
| 上屋教育長 | それでは私のほうから、平成２９年度の薩摩川内市の教育委員会の基本方針（案）を説明させていただきたいと思います。  表紙をめくっていただきまして、１ページの前になりますが、基本方針（案）として出ていると思います。そちらのほうをご覧いただきたいと思います。  最初の６行に薩摩川内市の豊かな自然、歴史、文化、施設等について書いております。そして次のまとまりの所に、このような歴史的、歴史、文化それから自然等のすばらしい豊かな教育的資源を活用しながら、平成２２年度に薩摩川内市教育振興基本計画を策定し、主体性、創造性、国際性を備え、ふるさとを愛する人間性豊かで、たくましく生きる人づくりに努めてきたということを述べております。  そして、次の段落に平成２７年度には、第２次市の総合計画を踏まえまして、後期５年間の薩摩川内市教育振興基本計画を策定したこと。そしてまた、新教育委員会制度に基づきまして、総合教育会議において、薩摩川内市教育大綱を定めたこと、それには、未来をたくましく生きる力をはぐくむ教育の推進とか、地域全体で子供を守り育てる環境作りの推進など、五つの教育施策の方向を示している。そういったことについて述べているところでございます。  これらを踏まえまして、真ん中から下になりますが、平成２９年度は、基本目標を、ふるさとを愛し心豊かにたくましく生きる薩摩川内の人づくり、これを継承しまして、より良い自分を目指し、人間性豊かで創造的に生きる人、自他共に尊重し、より良い社会作りに主体的に関わる人、ふるさとを知り、ふるさとを愛し、ふるさとに尽くす人、この三つの視点を大切にする志を高く持った人材の育成に努めたいと考えます。特に本年度は、後期教育振興計画等の中期にあたりますことから、数値目標を設定しました施策項目につきましては、その達成状況を見極めて、具体的で、効果的な施策の展開に努めていきたいと考えているところであります。  次に、具体的にはどういう事かと言いますと、新たに告示されます新学習指導要領の周知を図り、新設される教科道徳、それから小学校英語科、こういったものの教育課程編成や指導方法の工夫改善に力を注ぐとともに、学力向上に重点を置いた小中一貫教育の積極的な推進に努めたいと考えております。  また、第２次学校再編基本方針に関連する、学校の統廃合前後の教育活動の円滑な推進、それから平成３１年開校予定の東郷学園義務教育学校の建設整備の推進に努めたいと考えます。  さらには、少年自然の家や、中央公民館、図書館、まごころ文学館などの社会教育施設と連動しながら、青少年教育や、家庭教育、生涯学習の充実に努めるとともに、天辰寺前古墳や、可愛山陵など、本市の古い歴史についての市民の意識を深め、文化に対する理解と関心の向上などに努めていきたいと考えているところでございます。  これが基本方針（案）でございます。これを基にしまして、教育部の各課、室等におきまして、具体的に考えておりますことを、これから主なものについて、説明をさせていただきたいと思います。  １ページをご覧いただきたいと思います。ここには教育総務課、学校施設整備室の内容を掲げてございます。基本方針としまして、幼稚園、小学校及び中学校における、教育の円滑な推進を図るために、機能性や安全性を考慮した、施設の計画的整備を進めたいと考えます。  施策・努力点でございますが、二番目の教育環境の整備充実、(1)としまして、校舎等の整備充実で、まず東郷学園義務教育学校の計画的整備の推進に努めたいと考えます。学校の校舎等、それから屋内運動場の新築工事がいよいよ始まって参ります。  また、その他の学校施設の計画的整備の推進という事で、学校施設の長寿命化計画策定等の業務委託等をやっていきたいと考えております。  それから、(3)の所で、教材、教具及びＩＣＴ関連設備の充実でございますが、タブレットを今全学校において導入を進めつつありますが、全導入をしているところが今現在３分の１でございまして、そのほかの学校もまだしばらくかかりますことから、とりあえずどの学校にもタブレットは２台は入れようということで、来年度全部の学校へ整備していきたいと考えております。  それから、大きな３でございますが、学校再編に伴う円滑な事務を推進という事で、先ほど市長のほうからもありましたように、閉校までの諸準備等の円滑な推進に努めていきたいと考えております。  それから、四番目としまして、保護者への経済的支援という事で、奨学金も色々今手立てをとっている所でございますが、奨学金それから就学援助これらを早くですね、保護者の手に届けることができないか、そういった取り組みを来年度は大事にしていきたいと考えているところでございます。  続きまして、学校教育課、２ページに移りたいと思います。学校教育課では基本方針としまして、県教育行政の重点施策及び北薩教育行政の努力点を踏まえまして、郷土の自然や歴史文化に根ざした小中一貫教育を始めとする、薩摩川内らしい特色ある教育活動を推進したいと考えます。  また、薩摩川内市を我がふるさとと思うふるさと意識を高めつつ、心身ともに健康で、確かな学力と豊かな心を身につけた児童生徒の育成に努め、未来をたくましく生きる力を育む教育を推進していきたいと考えております。  具体的な施策・努力点でありますが、一番の小中一貫教育を核とした学校経営の充実の所でありますが、もうすでにお配りいたしましたけれども、(1)のウでございます。小中一貫教育読本ふるさと薩摩川内学。念願でありました、これがやっと出来上がりましたので、この冊子をですね、小学校の５、６年生、中学１、２年生に配付しまして、その後は毎年小学５年生に配付するという形で、子供たちのふるさとを愛し、ふるさとを知ると、ふるさとを好きになると、そしてふるさとを誇りに思うと、やがてはふるさとに尽くしたい、ふるさとを語れるその拠りどころになる本となるように、学校でも活用を進めていきたいと考えているところでございます。  (1)のカの所でコミュニティ・スクールと書いておりますが、学校運営協議会制度、この充実と拡充に、また本年度も努めていきたいと思っておりまして、現在水引、東郷、樋脇、上甑、里にコミュニティ・スクールができてきておりますので、来年度は海星とか海陽、入来そういったあたりも取り組みを進めていきたいと考えております。  (4)としまして、小学校、中学校９年間の英語教育の推進と書いておりますが、学習指導要領で小学校の５、６年生が英語科というふうになりまして、３，４年生は英語活動というふうになります。本市のほうはもう平成２０年から小学校１年生から英語活動としておりますけれども、その学習指導要領を踏まえまして、９年間のこの英語活動をどう展開していくかという事で、教育課程等の工夫をしていきたいなと考えているところであります。  それから、今年から取り組んでいる小学校ローマ字ＧＯコンクールと、３年生４年生にローマ字の習得を徹底させるといった取り組みを来年も充実させていきたいと考えております。  それから二番目、確かな学力を育む教育の充実という事で、今本市が取り組んでいるのが、確かな授業づくり１０の提言。それから小中一貫教育を通した学力向上、１００点チャレンジこういったことをさらに強化していかなければいけないと思っております。  (4)の家庭学習習慣ですが、この家庭学習習慣の確立という事で、「１０分×学年＋３０分以上」これを薩摩川内市の子供たちはみんな頑張りましょうということでやっております。小学校１年生でしたら３０分＋１０分ですから４０分、小学校６年生でしたら６×１０分の６０＋３０で９０分そういうことをどの子もやると、この徹底をこれからもっと進めなければいけないと思っているところであります。  それから三番の(1)としまして、リーフレット「命輝け」。これまでもう２回発行しておりますけれども、第３刊ということでまた出していきたいなと思っております。  次のページを開けていただきたいと思います。３ページ４番のほうにたくましい体を育む教育の充実としておりますが、体力が全国、県の平均に比べて若干落ちるかなという所もありますので、授業の中でパワーアップタイムというのを推進しようという事を今担当のほうでは考えているところでございます。  それから(1)のエとしまして、青少年スポーツ等交流の推進。中国の常熟と韓国の昌寧郡と交流しておりますが、今年は受入の年になりまして、常熟のほうは７月２９日から８月２日、韓国の昌寧郡のほうは８月１６、１７、１８と受け入れていきたいと考えております。  それから(2)のほうで、健康で安全な環境づくりの促進ということで、ウとしまして、中学校２年生を対象としたＡＥＤを用いた普通救命講習、これをまた来年も確実に実施していきたいと、この効果も中々あるようでございまして、家で倒れたお母さんを明け方まで一生懸命救助の心肺蘇生を行った子供もこれを受けた成果であったようでありますので、充実させていきたいと思っております。  それから、今年やっと全ての学校で学校のフッ化物洗口が始まりましたので、来年以降その充実を目指していきたいと考えます。  大きな五番目としまして、新学習指導要領への対応。今年の３月にこれが告示される予定でございます。それを踏まえまして、指導方法としてよく言葉で出てきますアクティブ・ラーニング、ＡＬと言いますけど、主体的、対話的な深い学びというふうに言葉は言われますが、子供達が集団で学びあう活動をより活性化していくような指導方法を取り入れる事を大事にしたいというのが、このアクティブ・ラーニングの事でございます。  それから、(2)の道徳科への対応、(3)の小学校英語科への対応こういったものに力を入れていきたいと考えております。  それから教職員の資質向上では、太字で示しております(4)研究授業の推進と校内研修での適切な指導助言。学力向上させるためには、教師の授業力を向上させることが一番だということ。そのためにはいい授業を見ること、自分の授業を見せること、こういう事をもっと大事にしなければいけないという事で、この事を考えております。  それから七番の学校給食センターのことでは、先般ノロウイルス等の問題が、他の市において出されましたけれども、１番にまず衛生管理の徹底というのをしっかり取り組んでいきたいと思っております。また(3)としまして、食物アレルギー等を有する児童生徒への適切な対応を怠りなくするということを大事にしたいと考えております。  それから八番、学校再編の円滑な推進。これは先ほどから言っておりますが、(2)東郷学園につきましては、校歌とか校章の制定を来年度進めることになります。また、教育課程編成もですが、通学路についても色々検討していきたいと考えています。そのほか幼稚園教育、大学等との連携充実に努めたいと考えます。  次に社会教育課であります。社会教育課の基本方針は市民一人一人が充実した人生を送るため、社会教育諸条件の整備を図りながら、現代的課題に対応した家庭教育、青少年教育及び成人教育等に関する各種施策の充実に努めていきたいと考えます。  具体的な施策・努力点としまして、まず１番目家庭教育の充実ではガイドラインを見直したいと考えます。それを踏まえた各学校等における家庭教育学級充実に務めていきたいと考えております。また(3)としまして、子育ての悩みを抱えたお母さん方に対しまして子育て講座を開催する、あるいは子育てサロンの利用促進。そして関係機関との連携強化、こういった事に努めていきたいと考えます。  大きな二番目としまして、二番目の(2)青少年フレッシュ体験事業、ニセコ町との交流。今年は本市がニセコに行って大変お世話になりましたが、２９年度は受け入れという事になりますので、また甑島等に案内して、薩摩川内市ならではの歓迎をしたいと考えております。  三番ですが、小中一貫教育を支えるという事で、薩摩川内学校応援団を各学校作っております。現在４５３名の方が登録していただいております。この方々をより積極的に活用するという事と、さらに増やすという方向で取り組みたいと考えております。  四番目ですが、わくわく薩摩川内土曜塾３年前から始めておりますけれども、これを更に充実させていきたいと、今年は九州電力も加わりまして、より学習の幅が広がってきているように思います。  大きな五番目ですが、(2)としまして、ＰＴＡ活動の充実という事で、平成２９年度は県のＰＴＡ研究大会が北薩地区で開催される。会場は阿久根ということでありますが、地域で当番ということで、その充実に協力していく必要があります。社会教育課は以上になります。  次に文化課のほうに移りたいと思います。５ページをお開きください。基本方針としまして、市民の心豊かで潤いのある暮らしを実現し、魅力あるまちづくりに資するため、文化芸術活動振興に努めたいと考えます。  具体的な努力点としまして色々挙げておりますが、新しいところでは、二番の文化のまちづくりの推進(1)ですが、これまでも春の芸能祭とかいう形でやっておりましたけれども、この芸能祭を郷土の伝統芸能や芸術文化を披露するとともに、常熟市との交流を深める薩摩川内市芸能祭と名称を変えて開催していきたいと考えております。  大きな三番では、文化施設の維持管理。川内文化ホールについては色々検討するところでございますが、その他の入来文化ホール、東郷のホール等、公共施設再配置計画に基づいて、整備を促進していきたいと考えております。  四番目文化財保護の推進及び支援という事で、色々挙げておりますが、九番目の甑ミュージアム　恐竜化石等博物館でありますが、その構想について、今後は甑ツーリズム推進協議会との連携を図りながら、甑はひとつ推進室のほうに内容は移管しながら協力してやっていきたいと考えているところです。  それから五番目の文化財等の活用ですが、(2)新しく入れましたのが、可愛山陵をはじめとする薩摩川内市の古墳等の情報発信と天辰寺前古墳で関心も高まってきているところでありますが、２０２０年が日本書紀１３００年に当たるということで、これに関連してもっと可愛山陵等をはじめとする市民の古代へのロマンというのをですね、もっといざなっていきたい。高めていければなと思うところでございます。  次に中央公民館、地域公民館でありますが、基本方針としまして、市民の学習活動を推進するため、いつでも、どこでも、誰でも学ぶことができるよう、公民館施設を質の高い地域の学習拠点としていきたいと考えております。  具体的な施策・努力点としては、色々挙げておりますが、特にという事で三番の(2)であります。中央公民館・地域公民館の施設設備の改修として、中央公民館の天窓の取替工事とか、あるいは電灯等の改修、その他色々な改修をしていきたいと考えております。  こういった事が主な内容でありました。後はお目通しいただきたいと思います。  次に７ページ少年自然の家であります。基本方針は、ふるさとの恵まれた自然の中で、集団宿泊、自然探求、野外活動等の体験活動を通して心身を鍛錬し、情操及び社会性を豊かにするとともに、ふるさとを愛し、心豊かでたくましく生き抜く薩摩川内っ子　ぼっけもんの育成に努めるというのを基本方針にしております。  具体的な努力点ですが、まずは一番目としまして、学校教育を補完するということで、集団宿泊学習の推進およびその指導に努めます。  二番目に、施設の特色を生かした主催事業の充実としまして、１９事業５０本を計画しております。(1)が夏・冬のアドベンチャーと言いますか、ぼっけもん事業これが特に自慢できる事業だろうと思います。  それから(2)としまして、宇宙に関する好奇心を育む事業。それから(4)では、てらやまんちフェスタ、こういった事業に色々取り組んでいきたいと考えます。  それから、積極的な生涯学習の推進としまして三番目ですが、企業研修・合宿研修等の利用促進に、これ昨年から条例を改正したところでありますが、努めていきたいと思っております。  四番目ですが、(3)としまして開所３０周年記念及び利用者100万人突破事業これを開催していきたいと、100万人突破は間もなく6月頃に達成されるんじゃないかということですので、楽しみにしておきたいと思います。  それから七番目としまして、(2)として書いてありますが、危機管理マニュアルに基づく安全対策と事故０に対する意識の徹底、事故のない少年自然の家の活動を目指したいと思います。  次に８ページ、中央図書館ですが基本方針は市民の自主的な学習・文化・余暇活動を支援する生涯学習の拠点施設として、市民に親しまれ、市民が集う図書館づくりを目指して、整備・充実、あるいは施設整備に努めていきたいと考えております。  施策・努力点としまして、二番の(4)図書館資料のデジタル化ができないかと、これを２９年度は研究し、取り組んでいきたいと考えている所でございます。  それから三番目ですが、図書館サービスの充実としまして、職員等をまちづくり公社に委託する方向で取り組んでおりますので、(4)ですが、各分館、歴史資料館及びまごころ文学館、これはまちづくり公社に委託しておりますので、こことの連携強化を図りながら図書館と一緒になった形で進めていければなという事を考えております。  それから七番目、ＩＣＴ等を利用した図書館サービスについても努めていきたいと考えます。  また四番目、子どもの読書活動の推進という事で、さらにこの事は進めていきたいと考えております。  ９ページをご覧いただきたいと思います。視聴覚ライブラリーでありますが、基本方針としまして視聴覚教育の振興のために、各機材、教材等の積極的な貸出に努めたい。また住民のニーズに対応した研修会等を開催していきたいと考えております。  具体的な施策・努力点としましては、色々挙げておりますが、三番目大変好評であります、わくわく薩摩川内土曜塾での映画上映を今後も努めていきたいと考えているところです。  次に下のほうにあります、少年愛護センターですが、これは基本方針としまして、非行のおそれのある青少年の早期発見に努め、青少年や保護者が困ったときや、悩んだときの相談機関として、活動の充実、拡大に努めていきたいと考えております。  施策・努力点でございますが、四番目の相談活動の充実及び関係機関等との連携強化ここで、(1)来所、電話、メール等による少年悩み相談及び電話相談対応時間の拡大と書いております。これはこれまで平日８時から５時までしか対応していなかったものを、やはり少年の悩みに対応するためには、夜も大事ではないかという事で、１０時まで、深夜１０時まで対応すると。そして、できれば土曜にもやりたいというふうに考えている所でございます。そうしながら、取り組みの充実を目指したいと考えております。  以上、主なものだけ説明させていただきましたが、こういった考えで、平成２９年度教育委員会の取り組みを進めていきたいと考えている所でございます。以上で説明を終わります。 |
| 議長(岩切市長) | はい、ありがとうございました。委員の皆さん方何かご意見ないですか。何でも感じていること、どの辺で実現していくかという事になりますので、遠慮なく意見交換をしたいと思います。 |
| 坂口委員 | よろしいでしょうか。来年度からですね、今年度から英語教育のほうが、小学校のほうでも始まりますということで、子供達の英語教育を進めていくといううえではですね、やはり大人、周りのですね大人のほうも英語への関心を深めていくというのがやっぱり必要かなと。どうしても語学って使わないとですね、なかなか学ぶことができないので。できればそういう風な大人の方も何か取り組みとしてですね、何かそういう風な案として英語教育に取り組んでいくというか、みんなで英語、東京オリンピックもですね、ありますので、そういったのも含めて、もし推進できたらより進むのかなと思っております。以上です。 |
| 議長(岩切市長) | ありがとうございます。今の何か取り組みで。 |
| 上屋教育長 | 大人に対するという事では、教育委員会では取り組みはないんですけど。国際交流協会ですね。あちらのほうで色々していただいてはいますが。ただ、あの方々を学校にいっぱい来ていただくような取り組みとか、そういう事はしていったほうが効果的かなと思ったりしております。また何かアイデア等ありましたらですね、お聞かせいただいて。 |
| 議長(岩切市長) | 今しているのは中国語と韓国語と何をしていたかな。英語はしていないのかな？講座を。 |
| 事務局(教育部長) | 後はフランス語なんかもやってらっしゃいますけど。○○さんが英語は堪能ですので、教室的には多分できると思います。また、こういうご意見があったという事をお伝えをしたいと思います。 |
| 議長(岩切市長) | なんかやっぱり講座を作ればな、来る人もいるかもな。 |
| 上屋教育長 | 今学校にゲストティーチャーと言う形で、地域の方々、英語に堪能な方々に来ていただいて、そういった方々を中心にした、社会教育への広がりというのもできるかもしれません。 |
| 議長(岩切市長) | １月の５日の日にですね、三反園知事とちょっとこう色んな話をしたんですけど、知事もまさしくですね、英語ができて、子供たちは外国にどんどん出て行かなきゃいかんと、外国人をどんどん引っ張ってこなくちゃいかんというような話をそうやって今、教育長も一緒だったんですけど、教育長もちゃんと一生懸命やっていますよという話をされたんですけど、もう全然耳は聞かずですね、一方的に言われたんですけど。国際社会という事でですね、やっぱり必要ですよね。今外国人が相当来て、2,000万人をもう突破した、3,000万人、4,000万人という目標もあるしですね、もう東京とかああいう大都会で見飽きた人たちがですね、どんどんどんどん今度は地方に来る時代がくるんじゃないかと言われていますから、確かに言われる通りですね、うちの甑も大きな観光の目玉としているんですけど、まだ韓国語も中国語もないし、そういう事も看板に入れていかなければですね、いかんと思います。やっぱり国際社会に生きる子供たちを作るには、小学校、中学校、高校ですね。そういう時代がやっぱり来ると思いますので。小学校の頃から今されているんですけど、言われる通り大人が、我々も何も語れませんし。だけど、小学校からしていけば、中学生になり、高校になりだんだん広がっていくと思いますけど。ありがとうございます。  　他に何か意見はないですか。 |
| 三本教育長職務代理者 | 今のご意見に、先だって図書館フェスタがありまして、お伺いしましたら、お話、スクリーンのですね、お話会というのをしてくださった中で、結構園児とか小学生とかたくさんでしたけども、説明の中に英語と日本語と混ぜながら、その方たちが進めていかれて、私たちは聞いててわからない部分も子供達がですね、ちゃんと英語で受け答えをちゃんとできていたので、やはり薩摩川内市が小学校からもう英語授業をしているという事で、英語に対してのその違和感というのを全くなく、スムーズに入れてくれているんだなあというのもちょっと感じた所でした。 |
| 上屋教育長 | 英語に対する抵抗感というのは本当に少ないみたいで、結構楽しそうに英語活動の学習を子供達はやっているようですので。 |
| 初田委員 | ひとつよろしいですか。 |
| 議長(岩切市長) | はい。どうぞ。何でも順不同でいいですから。 |
| 初田委員 | はい。今のちょっと国際化ともちょっと若干関連もあるんですけども、この３ページの体力向上を図るという所で、ちょうどタイムリーと言うか、東京オリンピック、鹿児島国体それぞれ後３年後になりますかね。やってくるので、まあ小学生はですけども、中学生とかはひょっとしたらという、薩摩川内市からそういう選手も出てくるかもしれませんし、で今色々わくわく塾なんかで、宮下君とか、オリンピアの人たちなんかからも話を聞いたりしてというのもあったりすると思いますし、もう少しせっかくこう３年後の東京オリンピック、鹿児島国体を、何て言うんですかね、一つ目指す目標としての、これは、教育委員会だけではなくて、市民スポーツ課もだと思うんですけども、こう全体としての薩摩川内市の体力向上の底上げという所で、そういうのをこうイベントを生かすような形を取れればいいのになあという風には思ったりもするんですけどね。何か一緒になって。 |
| 議長(岩切市長) | 子供達の体力向上と合わせてやっぱり世界に羽ばたいてもらわんといかん。そういうオリンピックもありますし。 |
| 初田委員 | 国体もありますし、オリンピックもありますし。 |
| 上屋教育長 | 高校以上は市民スポーツ課に移管したものですから、我々もちょっとあれなんですけど。中学校においては部活動という事で色々やっておりまして、そういう中にオリンピックと関連付けたですね取り組みとか、あるいは素晴らしい人を呼んで意欲を高めるとか、そういう事を考えなきゃきけないなとは思ってます。ここら辺りは市民スポーツ課と一緒になってですね。 |
| 議長(岩切市長) | うちの総合運動公園を使ってですね、合宿が早稲田とか、青山学院とか、かなりやっぱり優秀なチームが来ていますからね。オリンピックに出る選手が来ていますから、子供達もそういう野球とかそういうのもありますけど、陸上も陸協のほうで、子供達あの土日でも集まってもらって、色んな教えをして、そういう事もしてはいるんですけど、更に強化したほうが。  何か今小学生で、今度の東京オリンピックには間に合わんけど、次のオリンピックに出るぐらいのですね、100ｍの女子の選手が薩摩川内市にいるんだそうですよ。  全国のレーンに入って合宿も行っていて。だからオリンピックも、もう選手が出るかもしれんですね。 |
| 上屋教育長 | 新体操ではですね、川内北中の子供が、九州チャンピオンになったりしてるんです。はい。新体操で。 |
| 議長(岩切市長) | やっぱり刺激になると思いますよ。  他にないですか。何でもいいんですけど。 |
| 上川委員 | ちょっと普段感じている事からなんですけど。今の説明の中で、学力の向上とか、英語教育が色々と出てたんですけど、その下、私たちは母親目線でちょっとあれなんですけど、下支えに何かなれるものはないかなってちょっと考えながらなんですけど、小学校で読み聞かせを今してまして、本離れが進んでるとか言われるんですけども、読み聞かせをするともう子供達一生懸命聞いてくれて、この間の図書館フェスタでも、やっぱり子供達が、食い入るように読んでいたのが印象的でした。で、やっぱり２０２０年からセンター試験に替わる試験が出てくるとか、思考力とか判断力、表現力をつける事が必要だって色々言われますけど、その為には自分の中に言葉の蓄えがないと、表現することっていうのは難しいのかなと思います。で、やっぱり本を読みなさいって言ってもなかなかそういう習慣がなかったりすると、難しいので、まずは読み聞かせで、耳からの文学として、言葉をたくさん蓄えてもらって、また絵本の中には人生つらい事もあるけど、生きているって素晴らしいんだよっていうような、素晴らしいメッセージも多く含まれてますので、実際子供達からの感想などを聞くと、「読み聞かせの時間がとても楽しみです。」って、「心が落ち着きます。」って、そういう子供さんたちからの声も聞いたりして、私たちは力を頂いてるんですが、小学校でやっぱり一生懸命されてる所と、まだまだちょっとそこらへんが浸透していない所と差があるというのも現状としてあるのかなと思って。学校だけでは難しい面もあると思うので、地域の方の応援団とかの力を今でも借りてらっしゃると思うんですけど、更にこれを薩摩川内市ひとつとしてこう捉えていただいて、なんかこうサポートができれば、子供達の心の安定に繋がって、またそれが学力の基盤となればなと思っているところです。以上です。 |
| 上屋教育長 | 読解力についてはですね、やっぱり日本が世界の中でも若干劣っていると言われていますから、この強化は大事だと思うんですね。やはりスマホ等で、もうそういった文章を読むという機会が少なくなって、理解力、読解力が劣ってきつつある、何とかせないかんと今言われてます。で、本県においては朝の読書の時間とか、色々作ったりしてるんですけれども、徹底していないところもあるかもしれませんし。小中一貫教育でですね、中学生が小学生に読み聞かせをするとかいった活動もやっていますから、そんな事もしながら、読解力そして表現力を高める取り組み、もう少し意識して取り組みたいなと思います。 |
| 上川委員 | 小学校でボランティアをしているお母さんたちのグループがあるんですけど、小学校を卒業して中学校に行っちゃうとそのお母さんたちがこう読み聞かせをする場がなくなってしまうっていうのが現状としてあって、中学校に行っても読み聞かせができないかなって探ってらっしゃる声も少し聞いたりするもんですから、手探りではあるんですけど、なんかできる所からちょっとでもしてあげたいなあっていう思いは、そういう思いを持ってらっしゃるお母さん方もいらっしゃるので。 |
| 上屋教育長 | そういったボランティアグループを、できるだけその学校を、別な学校に行っていただくとかいった形で。 |
| 上川委員 | ですね。学校のほうからも受け入れてもらえるっていうそのあれがあるとお母さんたちも安心して行けるかなあと思ったりするところです。 |
| 上屋教育長 | ちょっと、図書館長どうですか。  読書について、読み聞かせグループが今、薩摩川内市はいくつぐらい。 |
| 事務局  (図書館長) | えっと、３０数団体登録今されているのはございます。なかなかですね、その地域によってやはり活動に差があるみたいですので。  またあの、できたらまたコミュニティ協議会とかですね、そういうところにも働きかけたりとかですね、そういうことを今後協議してやっていきたいと思います。 |
| 上川委員 | 小学校毎にそのグループがあったりとかするんですけど、この前はお母さん同士で集まった時に、仕事を持ってらっしゃるお母さん方も多くなってきて、なかなかそこに入れないっていうお母さん方も多くて、好きでやってらっしゃる方もすごく技術が高くて、それを受け継いでいきたいんだけれども、次の世代に受け継げなくて、自分たちは小学校が終わればもうできなくなるっていうそういうグループ存続の危機感もあって、違う小学校同士の交流とか、また合同で何かするとか、何かそういうのもできたらいいのになあってちょっとお母さんたちと話はしているところです。 |
| 上屋教育長 | いい提案をいただきました。  合同で何かまた、読み聞かせグループで集まるとか考え  て。 |
| 上川委員 | 是非、何か。単独ではないもので。 |
| 上屋教育長 | 昨年、今年も表彰をもらったよな。県で、読み聞かせ。  薩摩川内市は結構ですね、頑張っていて、毎年優良団体という事で、はい。表彰をいただいてます。 |
| 三本教育長職務代理者 | ですよね。はい。  新年度はもうそろそろくるので、保護者の方達の中でそういう何か関わりたいなという方もいらっしゃるかもしれないので、こういうサークルを作りますけどどうですかって声かけをされるのもどんなもんでしょうか。 |
| 上川委員 | 是非お願いします。 |
| 上屋教育長 | またその辺りは色々考えて取り組んでみたいと思います。 |
| 議長(岩切市長) | そうですね。  他にないですか。何でもいいんですから。  私のほうからですね、ちょっと近頃のあれでなんすけど、例えばさっきもちょっと出ましたけど、退職校長会で、福冨先生が中心になって、各学校のですね、ああいうのは貴重な財産になってくると思うんですよね。あれをやっぱり子供達に伝える。自分の学校だけでもいいと思うんですけど。薩摩川内市にはこういう学校があるという事をですね、いい教材になると思いますから。誰か持ってきていないかな。本当ですね、いいのだけど、ここにわがふるさとっていう、このふるさとの薩摩川内学っていうこういう授業でもやっぱり説明してですね、こういう偉人がいるんだよっていう事やら含めてですね、教材に使っていけばですね。細かい事を言っても子供達だから分からんけど、卒業してからやっぱりわかると思いますよね。今例えば鹿児島実業の川島隼彦さんですね。あの人が川内の人だったっていうことは全然ほとんど知られていないんですよね。やっぱり偉人ものすごい人たちも輩出しているので、やっぱり参考にしてですね。それと、東京薩摩川内会の青崎会長がですね、この廃校になった学校を全部調べてまとめているんですよね。ああいうのも、もう１０年、２０年、もう５０年経てばもうほとんどここに学校があったのかというぐらいの時になると思うんですけど。やっぱり、教育財産として残していくのも大事だと思いますね。 |
| 上屋教育長 | これにもそういう意味で各中学校毎、小学校毎に閉校した所をですね、載せております。  　今回の退職校長会が作った教育遺産をですね、これは本当貴重な物ですから、是非また授業で活用するように学校には働きかけていきたいと思っております。  委員の皆様は。 |
| 三本教育長職務代理者 | これ見せていただいて、生頼範義さんとか、ナナオ・サカキさん、あと山口長男さんですね、市民文化ホールの緞帳を作られた。あと色んな、山本実彦さんの改造社をされたとか、非常に詳しく、そして可愛山陵も端陵、中陵、それのルーツとかまとめて、いっぱいまとめてくださってて、これすごいなと思うことでした。自分たち大人が見て勉強になるなあと。もうこれ監修されて大変だったろうと思います。 |
| 議長(岩切市長) | そうですね。  それとですね、やっぱり気になるのが、子供達の道徳を含めてですね、あいさつの問題。それと、今ゲーム機でですね、もう一日中、土日はグループになって集まって、子供達が遊んでいるんですよね。あれはまず、大人になってから大変だろうと思います。まず目がですね。あれだけ集中してやれば目も悪くなるし、この体の体型がですね。これはちょっと何かやっぱり地域ぐるみで解決しないとできないと思うんですけどね。たまに車で我が家の近くを回ればですね、子供達が集まっていて、何をしているんだろうかと。もうあいさつどころじゃないですよ。あれはちょっと長くするとやっぱり、体が悪くなるんじゃないかと思ってですね。 |
| 上屋教育長 | だから何か川柳でもあるように、お母さん返事をしてよスマホばっかり見ないで。そんなのがあるぐらい、母親たちがやっぱり一生懸命もう熱中してますもんね。子供ももちろんするんですけど。何とかこれはしないといかんなという事は語りつつですね。 |
| 議長(岩切市長) | 母親と言えばですね、母親が子供の時、そういうスマホは別としてもですね、礼儀の仕方とか、あれをしてなかった人たちが子供を産んでいるわけですから、躾も何もなっていないわけですよね。まあですね、私の所は和田自治会というんですけど、新しい新興団地ができてですね、和田集落の中に一部できたんですけど、小学校以下の生徒、子供たちが１００人くらいいたんですよ。子供の声が相当あちこちから聞こえるぐらい。ところがもう１０年、２０年経つとみんな子供がいなくなってですね。どんどん減っているんですよね。その人たちが子供の頃、１５年くらい前にできた団地ですけど、もう本当に学校に行くときはきちっとおはようございますとかって声がかかっていたんですけど。今の子供達はですね、バラバラに行くもんですから、全然ですね、もうなんか人に語るのが何か変なおじさんだというような感覚で。もちろんきちっとあいさつをする子もいます。だから人数が多い所はやっぱり上級生がすることを見習ってするから、みんなきちっとできるんでしょうけど、だんだん子供が少ないと一人か二人で学校に行くともうないどこいじゃなかというですね。何とかやっぱりあいさつをするのが一番だと思うんですよね。社会人になってから。  いつかも言ったと思いますけど、アサダメッシュっていうですね、世界にどんどん出して世界に工場を作る会社が祁答院にあるんですよね。その社長が４５年位前、宮之城にですね、会社を作ろうという話があって、飛行場から車で行ったところがですね、今アサダメッシュがあるあそこの、祁答院を通ったら、どの子も車が来れば、止まってお礼をして、そして横断歩道を渡るといえば、渡ってからまたお礼をするって、もう５０年位前の話。それで、ここはもうすごく人間性の豊かな所だという事で、もう宮之城には行かないで、祁答院でどこかいい土地はないだろうかと言って、作ったっていう会社なんです。だからやっぱり、子供達のあいさつっていうのはやっぱり習慣できちっとさせたほうがいいと思うんですけど。これの教育もですね、さっきのも含めて地域を今度は巻き込んでしないと学校の先生だけじゃ間に合わんと思いますよね。何かそういうのをモデルでもどこかですね、作ってするというのも、教育には役立つ、将来の人材を作るにはいい事かなといつも感じているんですけど。 |
| 坂口委員 | 自治会のほうが結構今、昔とすると、うちも自分の自治会の中では結構上級生も下級生もいっぱいいたんですけど、すごく少なくなっているんですよね。単位そのものがもう多分自治会では成り立たないんじゃないかなと、例えば子供会といっても本当に何人か、もうちらほらしかいないので、多分その中で子供会の運営は多分できないよなという状況になっているので、考えるとそういったまあ、再建ではないけれども、そういったもう少しまた単位を見直すとか必要なのかもしれないですよね。 |
| 議長(岩切市長) | そうですね。 |
| 上屋教育長 | 教育委員会の取り組みとしましてはですね、笑顔であいさつお手伝いと、横断歩道を渡ったら、運転手さんににっこりお礼という事はさかんに言ってるんですけどね。なかなかですね。 |
| 議長(岩切市長) | 現実を見てみればわかると思いますけど。 |
| 上屋教育長 | やはりですね、何かそういうモデル的な取り組みができればなと思いますから。 |
| 議長(岩切市長) | 学校は学校で、勉強もですけど、地域の人たちがやっぱり　みんな一丸となって取り組まないとですね、なかなか難しいかな。 |
| 上屋教育長 | 素晴らしいのがですね、甑島なんですよ。海星の子たちが、とにかく車の音が聞こえたら、振り返って待ってて礼をこうして、そして過ぎ去った後もしっかり礼をするので。それは本当定着してます。素晴らしいと思います。 |
| 議長(岩切市長) | はい。他にないですか。  では、議題２で、旧制度と新制度における小中一貫教育についてを説明してください。 |
| 上屋教育長 | はい。これについては、知っておいていただければなあという事で、資料を付け加えたところであります。  これまで本市ではですね、小中一貫教育を、平成１８年からモデル的に取り組んで、平成２１年度から全中学校でやってきました。そのキャッチフレーズがですね、小中連携を基盤にやってきましたので、連携型小中一貫教育というふうにずっと言ってやってきたんです。ところがこの名称が実はですね、使えなくなりました。それについてちょっと説明したいと思います。  旧制度と書いてありますが、教育課程特例校という事で、本市は小中一貫教育を、連携型としてずっとやってきておりますし、これからも続けていくわけですが、平成２８年の４月から、学校教育法等が改正されまして、施行されたわけですが、新制度になりました。この新制度はこれまでの学校制度、いわゆる幼稚園、小学校、中学校、高等学校といったのに、義務教育学校を加えるというふうに改正されたところです。この義務教育学校というのは、東郷に造ろうとしております、この学校のこと、大体おわかりだとは思いますが、各自治体が設置するわけですが、一応、小中一貫教育をやるという事で、前期課程６年、後期課程３年の計９年間を一貫してやる。教育課程も一貫してやるというのが、この義務教育学校です。組織は一つの、一人の校長と、そして、職員会議も一緒にやるとか、別にやる場合ももちろんありますけど、小中一体となってこの教育を行っていくのは、義務教育学校です。したがって、教員は原則として、今後はですけども、小学校の教員も中学校の免許を持っている、中学校の教員も小学校の免許をもっているという事で、相互乗り入れが自由にできるようになっていきます。これが義務教育学校ですが。  一方ですね、小中一貫教育をそのままやるという事で義務教育学校としない場合は、小中一貫型小学校、中学校というふうになっています。したがいまして、東郷以外は今後は小中一貫型小学校、中学校というふうに言っていく事になります。  その中で、なぜ連携型が使えなくなったかと言いますと、小中一貫型小学校、中学校は併設型と、連携型というふうにして文科省は分ける事にしました。その連携型は何かと言いますと、自治体が違う、隣の市と連携してやる小学校、中学校。あるいは、県と市が連携してやる連携型ですね。例えば、よく島でですね、与論あたりが、与論高校と与論中学校と連携型の一貫教育をやろうとしましたが、これは県という設置者と、町という設置者がありました。これが連携してやるという事で、そういった場合に連携型一貫教育と言うという事で、限定されまして。実は小中学校でそういうのをやっている所が全国にあるかというと、殆どないんですが。文科省がそういうふうにしたもんですから、この言葉は使えなくなって。我々は、併設型小学校。併設といえば隣にあるようなイメージがあるんですけれども、離れていても、１中３小であっても、併設型という事で、この枠に入る事になります。本市の場合は併設型の小中一貫教育をやっているという事になります。内容はもう今までやっているのをお分かりのように、小中一貫教育という事で、９年間の系統性を大事にした教育課程を行っていきますが、それぞれの学校に校長がいますので、校長は義務教育の場合は一人ですけれども、小中一貫型の場合は校長先生は学校毎にいるという事になります。そういった違いがあるという事で、知っておいていただければという事で、これを作ったところでございます。  何かご質問等ありましたら、お尋ねいただければと思います。 |
| 坂口委員 | よろしいですか。小中両免状の併有ていう、これは普通は行  えるんですか。 |
| 上屋教育長 | 普通の小中学校では、小学校は小学校の免許をもっておけばいい。中学校は中学校の免許を持っておけばいいんですが。義務教育学校の場合は、原則として、今後、人事異動の際には、そういう人たちを優先的に入れていくことになります。 |
| 坂口委員 | 新しく、例えば今の方が別に何か取らなきゃいけないんですか。 |
| 上屋教育長 | 取る人も出てくると思います。はい。自分は小学校の免許だけど、中学校の数学も取ろうという事で、今後通信教育で取っていく人もいるかもしれない。  小学校の先生はですね、結構中学校の免許を持っている先生が多いんですよ。中学校の先生がですね、小学校の免許を持っている先生は少ないんですよ。  そういった所がありますので、人事の場合は今後は、義務教育学校に入れる場合には、両方の免許を持っている人をできるだけ入れていきたいと考えています。 |
| 議長(岩切市長) | いよいよですね、小中一貫校が、学校ができるという事ですから、かなりな金を今回準備しないといかんという事で、大変一挙にできるかなという事で苦慮しておったんですけど、財源の目途が立ちましたので、全て完成した中で、４月から学校を始めるように、まあ、財政的にも厳しかったですけど、しまして。学校だけが良くてですね、子供達の教育が悪ければ何もならない。だからもうモデル校になるぐらいですね、素晴らしい学校を教育委員会としては準備していただきたい。その為にはまた学校の先生たちの質にもよると思いますけど、何せやっぱりもう、すぐですから、しっかりと教育長にお願いして、いい人材をですね、来ていただくように準備をして。 |
| 上屋教育長 | とりあえずはですね、小学校の場合は、藤川とか、鳥丸、統合しますから、そこの先生たちがまず一旦は集まる事になります。そうしながら、年数がきたら出て行く、その補いにやっぱり色んな先生たちを入れていきたいと。そういうふうな形でしかなかなかできないです。  市長のほうでですね、とにかく、開校までに全てを整えるというふうに、ご配慮いただきまして、本当に有難い事でございました。皆、喜んでおりまして、地域の方々も非常に協力的で、みんなで一緒になって作っていくがと、地域と学校一緒になって作ろうという雰囲気がどんどん醸成されてきていて、これを大事にしたいなと思う所でございます。 |
| 議長(岩切市長) | 何かよろしいですか。  なければ、その他は何かないですか。何でもいいんですけど。まだ３０分時間がありますから。直接回答を部長級がおりますから。指名をしてもいいですから。 |
| 三本教育長職務代理者 | いいですか。すみません。  先日も、原子力の専門委員会の方達の調査がありましたり、また知事がいらっしゃっての避難経路についての車座対話がありましたけれども、私ちょっと、安定ヨウ素剤の配付につきまして、ちょっとお話したいなと思ってるんですけれども。福島県の事故がありましてから丸もう６年が経ちますけれども、その年数に比例して、子供達の甲状腺癌が増えてきているという事が今、実際あります。それで、ヨウ素剤が非常に大事だと言われる中、薩摩川内市でも１回目の、１月でしたか新聞に更新で６割の方達がしてくださったということなんですけれども、家庭配付だけで終わると、やはり５km圏内に小学校、中学校があります。そこの５km圏内の小学校に、学校の統廃合で５km圏外の子供達も通学している状況なので、避難場所が鹿児島の、水引中だったら県民交流センターでしたか、あとそれから小学校がまた鹿児島市内とかになってきますけれども、安定ヨウ素剤はやはり、放射線を取り込まない前にヨウ素剤を飲んでおかないと、放射線を取り込んでからではもう無意味だという事で、時間との戦いがあるわけなんですよね。それで、以前定例会で、学校のほうにも配備できないだろうかという事でお話しましたら、県と検討していく、しているということでご説明いただき、安心したんですけれども、他に５km圏内に、教育委員会の管轄ではないんですけど、私立の保育園と幼稚園があります。西方の西風園と、水引保育園ですか。そこも平成２７年の段階で、園児が７６名。また今は増えているかと思うんですけど、そこにいる、登園している子供達も５km圏外の園児もたくさんいるという事で、そこも合わせて園に配備できないのかなあとちょっとそこも思う事でした。なかなかあの、三歳未満の子供もいるので、甲状腺の安定ヨウ素、ゼリーですか、そちらになるし、またあれも大変とは思うんですけれども、やはり子供達が一番放射線取り込みやすいので、絶対に事故が起きないという前提で、でもまたそうしつつ、やっぱりきちんと対応もしているという事も大事かなと思って。それをちょっとお話したかったです。 |
| 議長(岩切市長) | はい。ありがとうございました。  　現状はちょっと教育委員会のほうで。子供達の安定ヨウ素剤をちょっと。 |
| 事務局(教育部長) | 学校教育課長が、学校の分は。 |
| 事務局(学校教育課長) | 今、委員が言われた事につきまして、１月にですね、５km圏外から圏内の学校に通ってきている子供達の保護者向けについて、県と一緒になって説明会をして、今後配付していく予定。また４月になったら、新しく入ってくる子供達に、教職員を含めて説明会を実施して配付していく。という段取りになってます。 |
| 三本教育長職務代理者 | はい。よかったです。ありがとうございました。 |
| 上屋教育長 | 保育園はわかってないでしょ。 |
| 事務局(学校教育課長) | 幼稚園は分かりますが、保育園は把握しておりません。 |
| 事務局(教育部長) | また、市民福祉部のほうに確認をしまして、次回の定例会のほうで報告をさせていただきたいと思います。 |
| 三本教育長職務代理者 | はい。よろしくお願いします。 |
| 議長(岩切市長) | 基本的には５km圏域内はですね、放射性物質が出る前に全部外に出さないといけない。５km圏内は。だから仮に放射性物質が出た時には、極端に言うと５km圏域は誰もいないという条件を作り上げないといけない。そして今度は５kmから１０kmとか２０km、３０kmについては逐次ですね、国と県と市で風向きとかそういうのを判断しながら、どこ地域は今日出てください。という指示を全部しないといけない。福島の場合はそれがなくて、全部一緒に出たもんですから、渋滞もして。ところが現実的にはですね、やっぱりみんな精神的なものがありますから、出たがると思うんですけど。福島でも最後に出た所は１週間なんです。指示をしたのが。それぐらい放射性物質がすぐなんか爆発してすぐ５kmを越えてくるかというと、そうじゃないんですけど。そこら辺がなかなか人間の判断難しいんですが、今ですね、薩摩川内市がとっているのが、まず放射性物質を十分理解してもらおうという事で、地域にですね、専門の学者が入って説明会をしているんですが、もちろんビデオを使いながらですね、してるんですけど、これも繰り返し繰り返ししなければ、もう忘れてしまったりしますから、基本的にはそういう事なんですけど、言われる通りですね、やはり３０km圏域内は全部しなさいとかという意見やらありますから、県やら協議をしてですね、さっき言われた通りですね、小学校、またその以前の幼稚園、保育園についても、配付するかどうか、早い時期に決断したいと思っていますので。  　他にないですか。  なければ私のほうでですね、実は今度の選挙でですね、私は人口減少問題を大きく取り上げてですね、きたんですけど。それは何故かと言うとですね、やはり全国どこも地方都市は人口が減る。これはもうしょうがない日本全体が減るのでしょうがないとしても、減少幅をですね、やっぱり抑えていかないといかんという事で、それをするためにどうすればいいかという事でですね、今まではやっぱり働き場を作らんとなかなか外に出て地元に残らんというのが原則で、そういう企業誘致をどんどんしてきたんですけど、以前はですね１００人以上というのは何とかすれば、企業を立地すると１００人以上だったんですけど、もう今そんな企業はないんですよね。この前宮里町に誘致したのでも３０人とかですね、そういう人の手がかからない企業が大半なんです。したがって企業誘致だけでは追いつかないという事でですね、何をすればいいかと言うと、やっぱり子供達が産まれる体制を作らなければ、学校であってもこういう風に統廃合を繰り返し繰り返しですね、子供達の教育はそれでもいいかもしれんけど、やっぱり子供達を増やすというのに重点を置かなければいけないという事でですね、子育てがしやすいまちづくりをどうすればいいかという事に取り組んでいきたいと思っています。それにはですね、まず結婚したら子供が仮に１人産まれたらですね、２人目や３人目をどうするかとなると、なかなかですね、やっぱり母親も働かなければならない。そうすると、もう仕事場を失ってしまう。そして子供が大きくなって、じゃあ何か働こうとしてもパートぐらいしかないというような事で、こういう環境じゃですね、なかなか２人目、３人目を産まないんだろうという事で、職場ぐるみでですね、市役所はだいたいそういう休暇とかちゃんとしてるんですけど、企業もまだなかなかそこまで追いつかないという事で。なかなかですね、母親が辞めてまで子供を産むというのには抵抗感があるとか色々ありますので、これに徹底してですね、今度取り掛かろうと思っています。やっぱり子供を増やして、学校も賑やかにならして、少なくとも現状維持で抑えるぐらいの事をしていかなければいかんのかなというふうに思っています。  ここですね、７、８年前までには１千人以上の子供が産まれていたんですけど、今８百人代になっているんですね。当然学校の生徒が少なくなるのは当たり前の事であるし、そしてまた歳をとって元気でいいんですけど、その人たちがどんどん多くなってきていると。結果的に少子高齢化がどんどん進んでいく結果になりますので、歳をとった人たちは元気でいるような、たくさんおっていいんですけど、下のほうが少ないという事でですね、そういう環境作りに特化したですね、制度を作っていきたいと思っていますので、これはもう教育委員会も含めてですね、全市で取り組まなければ、全市役所でですね。それと市民もまた理解をしてもらわないといかんという事で、かなりエネルギーがいると思いますけど、これに取り組んでみようと思っています。１つはですね、中学校までの医療費の問題を色々検討した所、やっぱり高校は出ているんじゃないかなと、それをしなければまだ子供は少なかったんじゃないかなっていう事でいますが、去年の９月から高校生をしましたので、この結果は２年、３年後にですね、どのように出るかですね。制度も新しく作らなければならないが、基本はやっぱり子供を産めるような環境作りをするっていうのが大きな目標として捉えたいと思います。  委員の皆様方もいろんなご意見を聞いてですね、これを制度化していくように頑張りたいと思いますのでどうかよろしくお願いします。  　それではその他よろしいですか。それでは会議を閉じてよろしいでしょうか。どうもありがとうございました。 |
| 事務局  (総務課長) | 熱心なご協議ありがとうございました。  以上をもちまして、第３回の薩摩川内市総合教育会議のほうを閉会させていただきます。お疲れ様でございました。 |